

☆ごみの出し方

家庭ごみステーションには出せません！

許可業者に収集運搬を委託するか、自分で施設へ持ち込むかの方法です。事業者は、事業活動に伴って生じる廃棄物を自己の責任で適正に処理することが義務づけられています。



鹿児島市一般廃棄物処理業の許可業者は「[鹿児島市一般廃棄物処理業許可業者名簿](#)」で

鹿児島県内の産業廃棄物収集運搬業許可業者は「[鹿児島県産業廃棄物処理業許可業者名簿](#)」で

☆ごみの分別

家庭ごみの分別とは違います！

事業活動に伴って生じた、紙オムツをはじめとする廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・陶磁器くず、廃油などは産業廃棄物で、紙くずや生ごみなどは事業系一般廃棄物です。適正に分別し、それぞれ産業廃棄物処理業許可業者、一般廃棄物処理業許可業者に処理を依頼するなどしましょう。産業廃棄物は市の清掃工場ではなく、民間の処分施設で処理を行います。

産業廃棄物の例



紙オムツ、プラボトル、ビニール、ラップトレイ類、空缶、金属製品、ガラス陶器、廃油など

Q 介護施設から出るごみは事業所ごみ？

事業者は業として介護サービスを提供しており、介護サービスを前提として利用者を募集しているため、事業活動に伴って出されるごみです。



適正処理や減量については、市のホームページも参考にしてください！

「事業所ごみの適正処理ガイドブック」で

やってみよう！3Rでごみ減量！

あたたかいサービスを提供するという大事な主目的の一方、どうしても発生するごみ。「ごみ」として処分すると、必ずごみの処分料金が発生します。ちょっとした減量や、空き缶・古紙・ペットボトルを分別してリサイクル可能なルートにのせることで、経費の節減ができ、さらには環境負荷の軽減にもつながります。

取り組み例 ●Reduce (ごみを出さない工夫) ◆Reuse (ものを何度も大切に使う) ▲Recycle (資源として再活用する)

- ◆取引先と協力し、商品納入にプラスチック製の「通いばこ」を活用し、リユース瓶も回収に
- 生ごみを出す前に水切りをしている（生ごみの7～8割は水分！）
- ▲機密文書と古紙をきちんと分け、細かな紙も雑誌等にはさむなどして、古紙として回収に
- ▲リサイクルの輪を生かすため、再生品を積極的に使用している